

知床世界遺産候補地地域連絡会議（第1回）

議事概要（案）

平成 15 年 10 月 27 日（月）13:30～15:40

斜里町産業会館 2 階ホール

1．開会

2．挨拶：環境省自然環境局東北海道地区自然保護事務所長

3．出席者紹介

4．資料確認：事務局

5．議事

（1）地域連絡会議設置要綱（案）について

- ・事務局：設置要綱（案）について、資料1により説明
- ・設置要綱を承認
質疑特になし

（2）管理計画（素案）について

- ・事務局：管理計画（素案）について、資料2-1及び2-2により説明。併せて知床森林生態系保護地域の区域見直しについて補足説明

【主な意見等】

森林生態系保護地域の区域見直し検討スケジュールと遺産推薦のスケジュールの時間的な整合性はどのようになっているのか。

林野庁：年内までに設定委員会（案）を取りまとめ、1月以降、公告縦覧等の手続きを経て、正式に決定するのは、地域管理経営計画が確定する平成16年4月1日となる。2月1日の推薦書の締切りには間に合わないが、取りまとめの段階の案で自然遺産候補地にどのように反映するかについて今後環境省と調整していく。

見直し後の区域はどのようになるのか。

林野庁：知床森林生態系保護地域設定委員会で決めることなので明言はできないが、第1回の委員会では遠音別岳まで拡充する案が妥当とされたところであり、制度的にもバッファ地域を設けることが想定される。

エゾシカ対策は緊急性が高いと認識。環境省や北海道の現在の取組はどうなっているのか。

環境省：知床岬に植生保護のため試験的に防鹿柵を設置し、植生回復モニタリングを実施

している。今後もデータ収集や専門家等の協力を得て、時間はかかるが知床における管理計画を作成していきたい。

北海道：平成 11 年よりエゾシカ緊急減少措置を施行している。ここでは、平成 5 年のエゾシカの頭数を指数 100 として、50 以下にしていくことを目標としている。その結果は、釧路中心部は減少、大雪、日高は増加、知床半島先端の個体数は一定というように地域の違いがあるため、道東地域全域での特定鳥獣保護管理計画とは別に考える必要があり、地域ごとのきめ細かな管理が必要と認識している。

海岸への漂着ゴミの問題に対する予算等の対策はないのか。

環境省：世界遺産以前の問題として認識しており、国立公園の景観保全の観点からも対策を行っていくつもりであり、今年度の斜里側で実施した清掃には予算を若干確保できた。来年度については現在未定であるが、先日のルシャ清掃のように住民や関係機関等と協力するような形で実施していきたい。

北海道：環境省と相談し、協力していきたい。

農地表土や、道路改良工事による土砂、陸域からの汚染物質が河川から海洋へ流出することで海を汚染している問題があるが、対応は考えているのか。

環境省：汚染の現状把握が不足しているため、まず状況を把握した上で関係機関と協力し、対策を考えたい。特に知床は他の世界遺産地域と異なり、海域が候補地に含まれており、海洋と周辺地域との結びつきは重要であるので、管理計画に記載可能か関係機関と検討したい。

北海道：北海道環境科学研究センターを中心に関係機関と議論を行っているところである。なお、今年 11 月にモデル的に常呂川周域の環境保全対策を網走支庁にて取り組む予定であり、そこでは協議会を立ち上げて、土地利用のあり方、土砂流出防止対策などを検討していく。

海域の利用は、漁業者側から見れば好ましくないものであり、レジャー利用が増加してほしくないという思いがある。知床岬は上陸が規制されているが、今後どうしていくのか。違反した場合の対応を示していくべき。

環境省：管理計画 13 ページに記載されているように、知床岬への上陸等は申し合わせや漁港の管理条例で規制しているが、今後シーカヤック等による海域利用は増加していくと予想され、海域レクリエーションにはよりきちんとしたルール作りが必要と考えている。指導だけでは徹底できない部分があるので、法的措置による抑制については関係機関と相談して必要な対策を考えていきたい。

流木の海域への流出が問題であると認識しているが、今後の対応は考えられているか。

林野庁：特定河川の流木対策については、治山事業で対応したいと考えている。また、河川工作物を設置して対応する場合は、サケマスの遡上との兼ね合いもあることからスリッ

トダム等の工法を含め、総合的に検討していく必要があると認識している。

エゾシカ管理計画について、ウトロ市街地など周辺地も含めるべきではないか。

環境省：エゾシカ管理計画の対象地域は未定であるが、周辺地域を含めて考えていくことが大切であり、専門家等の意見を聞いて決めていくこととなる。

ヒグマの管理計画の作成予定はあるか。

環境省：遺産管理計画では、ヒグマ管理計画の作成に言及してはいないが、必要に応じ個々の野生鳥獣の管理計画を作成する方針としており、引き続き検討していきたい。

遺産登録されてから後もさまざまな問題が生じる可能性が考えられるため、登録後も合意形成の場は重要である。そのような場は確保されるのか。

環境省：遺産登録された後も白神、屋久島と同様に、本会議は知床世界遺産地域連絡会議と名称を変えて遺産地域の適正な保全管理のため継続していく。

環境省：世界遺産の区域の外ではあっても世界遺産の区域の管理上、斜里・羅臼町の位置づけは重要である。可能であれば、両町の取り組みなどについても触れたいと考えているが両町はどのように考えているか。

斜里町：管理計画素案に斜里町の取り組みが記載されているが、遺産とは関係なしに、これまでどおりの路線においてエリア内外にとらわれず、環境対策を進めていく。もちろん世界遺産に登録された後に問題が生じるような場合にも対策を行っていきたい。

羅 臼：20年前から自然保護の観点から、知床の自然を子供達に教育していく運動を町民へアピールしている。漁業者には、ゴミ袋を配布し、海洋不法投棄をやめるように指導してきている。これらは世界遺産とは関係なしに運動してきていることであるため、斜里町同様エリアにとらわれず環境対策を推進していきたい。さらに世界遺産を契機に活動を強化していきたい。

周辺地域の市街地での自然保護、保全に関する啓発、ルールへの浸透などや市民活動団との協働、パートナーシップについて管理計画に加えるべきではないか。

環境省：反映できるように工夫させていただきたい。

(3) その他(今後のスケジュール)

次回地域連絡会議は、11月5日(水)の午後に羅臼町で行う。場所及び時間については確定次第、関係者に連絡する。

後日気がついた点など、追加意見は、10月30日(木)までに提出願います。